



やらせ公聴会報告

1月30、31日に横環南の公聴会が戸塚公会堂で、引き続き2月1日にあーすぷらぎで上郷公田線の公聴会が開催された。以下にその概要を報告します。



(公述する会長)

この公聴会は起業者(国交省と NEXCO)が、昨年3月6日に「土地収用法に基づき我々地権者に対して憲法に保障されている私有地を強制収用する」と一方的に発表した事件から端を発しており、3月17日の事業説明会、8月27日の事業認定申請と進めてきた法手続きの一環の儀式である。

これに先立ち連協は横環南事業の認定庁である国交省に出向き、担当の土地収用管理室に対して当方の意見陳述を大々的に取り上げるよう要請した。結果として2日にわたり起業者を除き住民側の公述は18件中15件が反対公述で、その内13件が連協関連であった。

2月1日の上郷公田線事業の認定庁は神奈川県であるが、10件中8件もが連協関係者の反対意見表明であった。つまり今回の公聴会は連協が国交省、神奈川県に対して意見を公述する儀式であったと言っても過言ではない。

公述は事前に要旨を提出し意見陳述のみか、質問も含めた陳述かのいずれかであるが30分に限られた中、立石新潟大学名誉教授を含む21人の連協関係者は正々堂々と27年に亘る不満を含めた起業者の不当性を150人に上る聴衆および起業者に訴え、また鋭い質問を連発してその場で答えられない起業者に対し議長より「後日認定庁に提出せよ」との厳しい対応を引き出した。

冒頭の私の横浜市と開発業者による27年前のいわゆるウソ問題を聞かれた一部の方は「そんなことが許されるのか」と未だに信じられないと驚き、人を騙しても進める行政の不当性の根の深さを改めて知らされた次第である。その様子は31日の神奈川新聞にも「住民が不要不急の訴え」として取り上げられた。

起業者は自分達に都合のよい事実を並べ、過去の延長線の話ばかりで社会変化への逐次対応を怠り正当性を主張するのみであった。一般住民の賛成者は起業者に指導されたかのようなバブル時代の道路の混雑ぶりを披露して、早く作ってほしいと応援団として訴えるばかりである。一方、我々反対者は30年後、50年後の少子高齢化の日本の姿を憂え事業の正当性は全くないとあらゆる事実を突きつけ不当性を訴えた。この三者の公述を冷静に聞けば誰もが事業認定の要件である起業者の能力や事業の公益性は認められず、申請は却下すべしと感じたことであろう。会場からの帰り道にこのような立派な意見はもっと大勢の皆さんに是非聞いてもらいたいとの主婦の方々の声が耳に残っている。

土地収用法第23条では「利害関係者に一般の意見を求めなければならない」としている一方、第25条では「社会資本整備審議会の意見を聴きその意見を尊重しなければならない」としている。つまり「要求があれば公聴会を開き、言う機会を与えるが事業認定は審議会の意見で決定し強制収用の手続きに入る」と民主国家としてあってはならない一般国民と審議会との温度差が歴然とした法律であると感じる。しかし我々は、この度の公述意見が国交省のホームページに掲載されるので今後とも全国的にこれらの意見を共有して世論を形成し、正当な議論が通るようたゆまぬ努力が必要と改めて感じたのである。

(会長 比留間 哲生)

公聴会 異見 1 (1/30 日分)

雪から雨になった1月30日夕方、お誘いに乗って公聴会へ。会場入口で20-30代らしき男性、黒スーツ姿で十数名の出迎えに会う。戸惑い身構えて会場内へ。各コーナーには聴衆に向かって立つ警備の男性達。一方好きな席に陣取り聞いておられる年配の方々や知り合いを見つけ、たちまち肩の力が抜ける。

中央の壇上では大画面にパソコンを通して公述に関連した資料が写し出され、淡々と説明がなされて行く。同じ壇上で公述人の質問に答弁する事業者側からは黒スーツ姿6名。直接に答えるのはいつも一人。何故にあのようなバカデカイ道路が必要なのか？

今や確実に少子高齢化社会に突入。人口も経済も右肩上がりの時代に考えられた巨大な道路計画。何より計画当初の前提としていた社会構造が大変革することを見通せなかった事実。従って巨大道路計画の算出、根拠が根底から崩れていること。巷では国の財政が破綻し、いつハイパーインフレになるかもしれないと言われ始めた今、一層この計画が無謀に思えます。

かつて今は亡き母が、戦前に購入した国債を見せてくれました。額面二千圓と書かれた紙切れでした。若かった私は母に「何故日本が無謀な戦争に突き進む時に反対しなかったの？」と聞くと、母は黙ったまま困った顔をしました。当時一般の国民は正確な情報を知る事ができず、自由な発言は全て非国民と見做されたのですが今は違います。制約があっても情報公開で物事の成り行きを知り、学び、発言できる環境に居ます。私のような右も左もわきまえない者にも現実を見て気付く機会が与えられています。

一方で「この巨大計画道路を一刻も早く実現せよ」と訴える自治会や役所関係の発言もありました。抜け道になっている住宅地内の安全性向上、近隣交通渋滞改善、物流のスムーズな流れの必要性、広域移動の利便性等々が挙げられました。それに対して「大規模な道路建設に負う事無く、ネックになっている各地域の道路を手直すことで車の流れがスムーズになり、はるかに安く問題の解消ができる」との発言に思わず我が意を得たと思いました。

数十年前、近隣の環状四号線の渋滞は半端ではなかった事が、今現在は公田交差点や本郷車庫のある交差点での車の流れがいかに改善されているか身をもって味わっています。

連協や自治会道路委員の方々が忍耐強く事実即した情報、判断を発信し続けて行って下さる事に感謝して家路につきました。

(庄戸三丁目 誤豆のハギシリ)

異見 2 (1/31 日分)

1月31日に戸塚公会堂にて行われた、横浜環状道路南線事業認定に関する公聴会に参加しました。第一種低層住居専用地域の中を通過するルート選定への疑問、地震やトンネル工事に起因する地盤沈下、

整備された環状4号線により、慢性渋滞もなくなった現実から4号線の車線拡幅工事の推進、既に始まっている人口減少、将来は20%近く減少する車(自動車メーカー発表)、昔から形成されてきた地域コミュニティを、南線が真ん中を通ることにより分断してしまう事態など、問題点が多すぎる道路であると公述人の方々が意見を述べられました。

この様な意見を聞くと本当に造る必要があるのだろうかと改めて思いました。1日に59,000台位の通行量と予測されている南線です。高年齢になり、半地下高速道路から出る排気ガス・走行音等を24時間感じながら、窓を開けての生活や対岸へ渡るのに何十メートルも歩かないといけないという事に不安を感じた一日でした。(公田ハイツのおばさん)

異見 3 (2/1 日分)

上郷公田線公聴会に参加して

当日私は、平和台の小沼さんの公述を聞くつもりで予定の時刻に合わせて会場に行きましたが、会の進行が早く小沼さんの公述はちょうど終了するところでした。その後グリーンテラスの近森さん、桂台西の長谷川さんは、環状四号線と絡めての交通量の問題や公田インター近辺の地域分断の問題等、我々が心配している問題を挙げました。



(公述する小沼氏)

一方、建設賛成と公述した方は交通の不便さを挙げ、本郷台駅に向かう生活道路は便利になるし、建設反対者は反対の為の反対でしかないと言いました。

しかも自分の発表が終わると、他の意見は一切聞かずに帰りました。

自己主張はするが反対意見を聞かないというこの態度には、不審な思いを禁じ得ません。道路建設問題は、利便性のみならず、費用対効果、環境破壊等々多方面からプラス、マイナスを検討すべきものと再確認しました。(平和台 町沢)

対外活動報告

01/13 公共事業改革市民会議世話人会
(半蔵門、会長参加)

01/22 県公害審議会第20回調停

01/23 横浜市環境創造局(会長)

01/23 岩崎ひろし戸塚事務所(会長)

01/27 公聴会に係るプレス取材要請(市記者クラブ)

01/30,31 横環南線に係る公聴会(戸塚公会堂)

02/01 上郷公田線に係る公聴会(あーすぷらざ)

02/03 外環道・リニア新幹線緊急院内集会

(参院議員会館、1名参加)

編集後記

ガス抜きのための儀式でしかない公聴会が終わりました。反対住民優勢は会場雰囲気からも明らかですが、結論ありきの公聴会です。(事務局)